

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

| | | | | | | | | |
|---|---------------------|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------|-----------------------|---------------|-------------|-----|
| No. 3-1 | 都道府県名：北海道 | 覚書を締結した市町村等名：北斗市 | | | | | | |
| 協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 | | 北斗市全域 | 世帯数 ^{※1} 18,414 | 人口 ^{※1} 47,996 | | | | |
| 事業協力年度 ^{※2} ：(H21)・H22・(H23)・H24・H25 | | | | | | | | |
| | 防止事業 | | | 引渡事業 | | | | |
| H21 | 実施期間 | 平成21年5月12日～平成21年11月27日 | | 実施期間 | 平成21年9月1日～平成21年11月27日 | | | |
| | 内容 | ・監視カメラの設置 ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施 | | 内容 | 委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。 | | | |
| H22 | 実施した自主事業 | | | | | | | |
| | 内容 | ・防止看板の設置 ・パトロールの実施 | | | | | | |
| H23 | 実施期間 | 平成23年2月1日～平成24年1月31日 | | 実施期間 | 平成23年9月1日～平成23年11月30日 | | | |
| | 内容 | ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施 | | 内容 | 委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。 | | | |
| 品目 | | エアコン | ブラウン管式 テレビ | 液晶式及び プラズマ式テレビ | 冷蔵庫・ 冷凍庫 | 洗濯機・ 衣類乾燥機 | 合計 | |
| H21 | 引渡事業の実績(台) | 0 | 50 | 0 | 13 | 12 | 75 | |
| H23 | 引渡事業の実績(台) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 費目 (金額：千円未満は四捨五入) | | 防止事業 | | | 引渡事業 | | | 合計 |
| | | 設備費 | 労務費 | その他 経費 | 小計 | 撤去等 費用 | 再商品化 等料金 | |
| H21 | ①確定上限額(千円) | 1,029 | 499 | 0 | / | 218 | 235 | / |
| | ②事業に要した費用(千円) | 1,029 | 481 | 0 | 1,510 | 139 | 234 | 373 |
| | 交付した助成額(千円) | / | | | 755 | 139 | 234 | 373 |
| H23 | ①確定上限額(千円) うち流用額 | 73 <-11> | 533 <11> | 0 | / | 63 | 229 | / |
| | ②事業に要した費用(千円) | 67 | 532 | 0 | 599 | 0 | 0 | 0 |
| | 交付した助成額(千円) | / | | | 300 | 0 | 0 | 0 |

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

| | | |
|---------|---------------------|-------------------|
| No. 3-2 | 都道府県名： 北海道 | 覚書を締結した市町村等名： 北斗市 |
| 事業協力年度： | H21・H22・H23・H24・H25 | |

I. 不法投棄量の削減状況

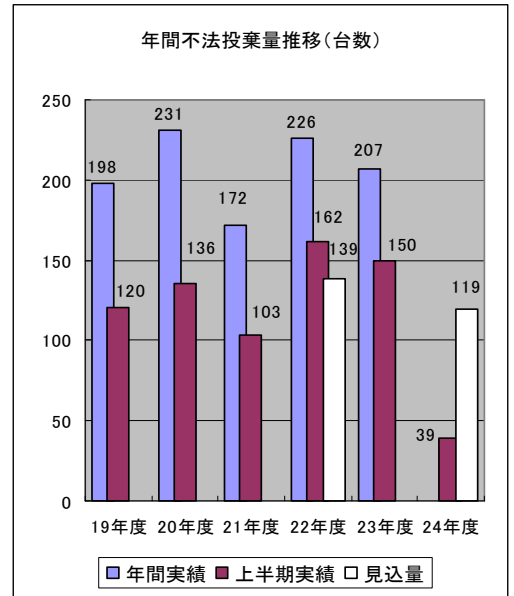
イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量198台に対する平成22年度の削減率を29.8%（年間不法投棄発見量139台）と見込んでいたが、同発見量は226台で、平成19年度に対して14.1%増となった。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量172台に対する平成24年度の削減率を30.8%（年間不法投棄発見量119台）と見込んでいる。

平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では39台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して62.1%減となっている。



見込量：平成22年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

- ・監視カメラの設置(1台)
- ・防止看板の作成と設置(20枚)
- ・パトロールの実施(3名、27回)

②引渡事業について

11月に75台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置(20枚)
- ・パトロールの実施(3名、29回)

②引渡事業について

引渡事業対象期間における特定廃棄物の不法投棄はあったが、回収は実施されなかった。

III. 自主事業の実施状況と成果等

平成22年度事業

①実施状況

- ・防止看板の設置(10枚)
- ・パトロールの実施(3名、31回)

②成果等

自主事業の実施により、看板設置箇所での不法投棄は減少したが、平成22年度不法投棄量は前年度と比較して、テレビは65台増(同156.5%)、洗濯機は2台増(同111.1%)冷蔵庫は6台減(同77.7%)となった。

IV. 事業の評価等

平成21年度、両事業は計画通り実施された。

平成23年度、防止事業は実施されたが、引渡事業は実施されなかった。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成22年度自主事業を実施しており、平成23年度不法投棄発見量は207台で前年比8.4%減であった。